

社会福祉法人 しが夢翔会 法人広報20周年特別号

2017年2月1日発行 編集・発行/社会福祉法人 しが夢翔会 e-mail gull-1977@m8.dion.ne.jp URL http//www.k3.dion.ne.jp/~gull/ 構成・デザイン/有限会社 ウエスト



MUSHOUK AI SMILE

平成27年度(2015年) ふりかえり!

平成26年度から取り組み始めた「自閉症・行動障害サポートセンター」は少しずつ地域の自閉症・行動障害支援の機関として認知されつつある。平成26年度下半期より県のモデル事業として「高校・大学に在学する発達障害者に対する支援」を学校が実施することをサポートする「発達障害者支援サポートセンター」事業を平成27年度も継続して実施することとなった。

行動障害対応の通所施設「いちばん星桐生」も平成26年度からの準備を終え、平成27年から正式に定員10名の通所事業所として開所し、5月23日に開所式を挙行した。以降徐々に通所利用者を増やしながら事業を運営している。

家族・親族後見の支援や、何より家族の思いに寄り添う支援を目指す「家族支援室」も、家族の高齢化や申請主義の福祉事業体系の複雑化により、ますます重要となってきている。専従の職員を置き、今後、成年後見、第三者後見(受託法人)等の課題に対する、家族支援者の思いに答える体系作りを課題として検討を進めている。

これまでの事業運営の中で育成された職員による実施運営となるよう、各事業所の体制強化に取り組んだ。障害福祉を取り巻く状況は、職員の育成という課題だけでなく、今後ますます職員の確保が困難な状況が想定されており、様々に対応を実施することが迫られている。

職員のやりがいのある職場づくりに努めながら、さらに将来に向かって、地域に貢献できる法人体制を目指し、障害を持つ市民も含めたすべての人がその人らしく、生き生きと暮らせる大津、滋賀を目指したいと考えている。



入所事業/短期入所事業 ステップ広場ガル

日中活動の強化として活動の中で選択活動や交流活動を強化し支援内容の強化や充実を図った。また施設外ブランチ「いちばん星牧」を利用して、より職住分離の強化徹底を図ることができた。短期入所については、一日の平均15名の利用を維持しているが、地域からの短期入所に対する利用要請は引き続き強いものがあり、利用希望が十分に受け止めてもらえないという声が相変わらず大きい。

強度行動障害に対応する支援

生活介護の新規事業所「いちばん星桐 生」は、地域の行動障害対応の事業所 として引き続き支援の核となるよう運 営することが求められている。

障がい児者相談センター「みゅう」

「計画相談」への対応が遅れている。より 的確な「個別計画」が作成され、モニタリ ングが実施できるよう、進めてきた。



ホーム支援(グループホーム)

利用中の家屋が老朽化し、耐震や防災上の問題が指摘され、新規開所の(千町ホーム、昭建住宅など)やばうぜ・ぷれりゅーど以外のホームについては移転を済ませた。

デイセンターすみれ デイセンター楓

大津市北部地域の重度障害者の中心 施設として、デイセンターすみれ・楓 の充実をはかることとして事業に取り 組んだ。

医療支援の必要な人を含め、重症心 身障害者を対象にしているため、対象 の利用者数は、漸増であり、財政的な 安定を見るには、時間がかかることと 思われる。

地域支援センター

地域支援事業をヘルブ事業と日中一時 の事業に整理し事業統合を行った。 また、職員の勤務実態と事業実施のバラ ンスを図ることを目標に実施に努めた。 北部ヘルブ事業を出張所として事業開 始した。

HISTORY OF MUSHOUK AI

20年間の振り返り

1976年この施設開所から遡ること20年、大津市内の親の会が中心になり滋賀県へ「入所更生施設建設の要望書」を提出することから始まり、1996年の法人設立、翌年の50名定員・短期入所5名のステップ広場ガル開所へと繋がっています。

全国的にも稀な「完全個室化、ユニットケアー、職住 分離」を推進するという、画期的な環境構造で始めら れました。誰も経験したことのない環境設定を使い、障 害者入所更生施設(旧法制度)を大津南部に作り、市 内の在宅者と当時県内各地の施設入所者が、50名 集りステップ広場ガルでの生活が始まりました。

措置と言われた時代から2003年支援費制度が始

まり、当事者との利用契約に基づくサービス利用制度に移行しました。その後2005年障害者自立支援法が、2012年に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(総合福祉法)に全面改正されました。

また、2005年の法改正から規制緩和され、社会福祉事業にも社会福祉法人のみではなく、民間事業者が参入できる時代に大きく変化してきています。2017年には社会福祉法が改正を終わり4月から施行される予定です。目まぐるしく変わる制度に翻弄されながらも、自分たちの仕事の本質は何一つ変わらないことを再確認しつつ、進むべき道を進むことであると確信しています。





2004年ステップ広場ガル 1泊旅行(USJ)

2016年4月

石山千町へ1か所ホーム移転

(大津南部でグループホーム7か所定員39名)

2015年2月 生活介護 いちばん星桐生 開所

1999年ステップ広場ガル コスモスまつり 生活介護 デイセンター楓

2011年7月東北大震災災害へ職員派遣

●ヘルプステーション北部出張所 開所 ●高校・大学等発達障害早期発見支援 モデル事業開始

2014年4月

2012年10月 障害者支援施設ステップ広場ガル 大規模修繕

2009年4月 自閉症・行動障害サポートセンター 事業開始

2008年 4月 生活介護 デイセンターすみれ 開所 9月 新短期入所棟増築完成 定員15人になる

日中一時支援事業等の 地域支援事業開始 3年4月 -ビスの 2006年11月

2007年4月

2003年4月 障害福祉サービスの 措置制度から契約制度開始

1996年5月

法人設立

2001年11月 グループホーム事業開始

2000年4月 ヘルプステーションガル居宅介護事業開始 1997年4月

障害者入所更生施設ステップ広場ガル開所



対談

障がいのある人の「自分らしい暮らし」を支えていくこと

20年の歴史を超えて 貫いてきた志、見えてきた課題、 そして次世代へつなぎたい思いと期待… 福祉の道をひとすじに歩むトップふたりが、 しが夢翔会の今を語り合いました。

思いを伝え実践の輪を広げたい

久保 しが夢翔会は重度の知的障がいの方を対象の中心とした入所施設から始まり、20年の間に入所から通所、地域支援、事業所支援へと、活動を広げてまいりました。障がいのある人一人ひとりの「自分らしい暮らし」を標榜した取り組みの数々は、福祉先進県といわれた滋賀県の中でも、先駆的なものであったと自負しています。

藤木 個別ユニットや新しい形のグループホームなど、次なるスタート地点のつもりで手厚い環境を実現しました。しかし残念なことに、なかなか他の施設に広がらないんですよね。

久保 せっかくの素晴らしい実践ですから、もっと上手に 発信していくことが必要なんでしょうね。

藤木 県内の入所施設が顔を合わせて話し合い、互い に質を高めあっていく場をつくっていきたいと思います。



社会福祉法人 Uが夢翔会 理事長



「違い」を受け入れられる地域づくりを

久保 何より、私たちの事業に地域のみなさんのご理解とお力添えは欠かせません。私たちは障がいのある人の自立した暮らしの実現を目指していますし、政府も今後グループホームをもっとたくさんつくって、地域の暮らしに帰っていただこうと考えています。でも、残念ながら一般的には「あの人たちは違う人」という認識を越えられない人がとても多いことを歯がゆく思います。

藤木 「自分たちとは違うからコミュニティに入ってもらいたくない」と考える風潮はむしろ強まっている気がします。結局、今考えなくてはならないのは、障がいがあるなし以前に「生きにくさ」の問題ではないかと思っています。さまざまな「生きにくさ」を持って生活している人の生きにくい部分を、地域がどのくらい抱えてあげられるのか。つきつめれば、私たちの働きはそのためにあるのではないでしょうか。最終的に行き着くべきは、生きにくさを持っている人たちが地域で安心して暮らせる環境づくりです。

久保 地域と連携しながら心のバリアフリーを実現してい





きたいですね。また、社会福祉法人として、将来的にはより 広義で利用者さんの権利、生活を守ることが、今以上に大 きな役割になると思います。

藤木 事務的な支援としては、家族支援室を開設するとともに、この先の成年後見法人制度の導入も考え、準備も進めています。

久保 ますますの高齢化とともに増えてくる課題は多いですよね。また、利用者さんやそのご家族、あるいは広く地域に目を転じても、悩みを抱えながらも口に出せずに生きている人が少なくありません。それが悲劇につながることも。だからこそ本当に寄り添える仕組みをつくっていかなければならないと思います。ひとつ考えているのは、障がいのあるなしにかかわらず、気軽に誰もが立ち寄れて、世間話ができるカフェのようなサロンをつくることです。

藤木 昔あったコミュニティの再構築ですよね。それは必要だと思います。

久保 いろんな人が混ざりあうおおらかな雰囲気の中で、

障がいや子育ての悩みなど、さまざまな困りごとをゆるい会 話から拾って、相談支援につなげることができたらいいです よね。

夢に向かう強い志で課題を乗り越えよう

藤木 私は基本的に、法人としての将来構想をしても仕方ないと思っているんです。地域のニーズにどう応えてどういう地域にしていくか、そこで法人としてどう関わっていくかという時に初めて何ができるのかを議論していきたい。地域に必要なものをつくっていくスタンスを大事にしたいんです。

久保 障がいに限定せずに、地域そのものをつくっていこうという姿勢ですね。法人のベースは大津市に確固たるものを持っていて、連携して動いていくイメージを持っています。 藤木 地域との関係の中でしか事業はないということを常識にしなければ。うちの職員たちにも、もっと思い切ってやってほしいです。みんなまじめなのはいいけれど、まだおとなしい気がします。私たちがはじける装置を用意する必要もあるのかな。

久保 やりたいという夢があったら、どんどん挑戦してほしいですね。法律の壁とか、ハードルはたくさんありますが、行動障がいでもできることは絶対にあります。一人ひとりのそんな部分を見つけて切り分けて、地域に出ていく、つながることでまた新しい楽しさも見出せるはず。今は人材不足も深刻ですが、前に進もうとすることで、逆に人が集まってくれる可能性もあると思います。

藤木 こんなことをやりたい、やりますとインフォメーションしていくことが肝心ですね。そういうものを若い職員がひねり出してくれたらなおよい。

久保 しんどくても乗り越えようと、しっかり夢を話すことも 大事ですね。まずは私たちから、がんばりましょう。



社会福祉法人 しが夢翔会 常務理事

藤木 充

ここにいる意味 担うべき役割を胸に 未来へはばたく

しが夢翔会には、さまざまなかたちで支援を実現する 事業所や部署があります。

それぞれを代表するメンバーが、自らの経験をふまえて 仕事、そしてしが夢翔会のこれからに馳せる思いをお話します



一人ひとりに合った「暮らしの場所」をつくりたい。

ステップ広場ガルは、大津では唯一の重度の利用者 さんを受け入れる施設です。幸い、当地域は福祉への 理解が深く、文化祭や夏祭り、運動会などの行事に参 加させていただくなどの交流が盛んです。今後は、施設 から外へ出て行くことはもちろん、地域のみなさんに足を 運んでいただく仕掛けづくりも考えています。また、次の



段階として、入所にとどまらず、一人ひとりに合ったより少人数での暮らしの場所をつくっていくことも必要 です。さまざまなネットワークを有効に活用し、新たな仕組みづくりにも力を入れていかねばと思います。

かけがえのないわが子へのまなざしを、 利用者さんへ。

ここは利用者さんたちの暮らしの場。私たちは頭のどこかに「生活に入らせ てもらう」という意識を置きつつ、少しずつでも家族のような関わりができればと 思います。特に自分自身が母親になってから、親御さんの気持ちにこれまで以



上に共感できるようになりました。制約のある中でも 一人ひとりの利用者さんと丁寧に向き合うことを大 切にしています。一方で、時代とともに、親御さんの 感覚も変わってきました。現場も、若い職員が多く活 気があふれています。新しい視点も取り入れつつ、 みんなに心地よい環境をつくっていきたいです。



萩原友紀

木村和弘

障害者支援施設 ステップ広場ガル

〒520-0860 滋賀県大津市石山千町270-3 TEL.077-534-4477 FAX.077-534-4479 【定員 50人】



設立の思いを引き継ぎつつ、超えていく覚悟が必要。

私が担当している短期入所施設の利用者さんの利用形態は、月数回の方から月のほとんどを過ご される方まで、多種多様です。しかしどの方にとっても、暮らしの場であることには変わりなく、安心して自

然体で過ごしていただくことが基本です。当施設は入所施設も併設して いるため、スタッフの経験や情報量も豊富で、ご本人の思いを大切にした 環境づくりや対応ができるのが強みです。また、短期入所ならではの特色 として、親御さんと会う機会や、ケース会議などを通して他の施設とつな がる機会が多いことが挙げられます。そんなつながりや幅広い視野を得 ることで、見えてくるものもあります。法人設立から20年、受け継ぐべき思い は大切にしつつ、時代に合わせたサービスや新しい体制をつくっていくの は、これからを担う私たちの役割です。解決すべき課題は支援を届けられ ないところにあるということ。それを的確にとらえてアプローチしていくため にも、従来の発想を超えて、精進することが必要だと考えています。





折口安正



ステップ広場ガル 短期入所事業

TEL.077-534-4889 FAX.077-534-4488 【定員 15人】

利用者さん、そのご家族の立場にたった誠実な対応を。

しが夢翔会は設立から6、7年の混乱期を経て、国の福祉サービス制度充実とともに事業拡大を実現 してきました。しかしここ数年の制度の変更で、新たな改革が迫られています。今後大切なのは、より重

度の障がいをもった人を受け入れるという私たちにしかできない役割を果 たす一方で、民間を含め可能な部分は移譲し、きちんと役割分担をしてい くことだと思います。時代の変遷という視点からいえば、家族支援室も利 用者さんやご家族の高齢化、申請業務の複雑化に伴うニーズの高まりか ら生まれた部署です。何より信頼していただくことが第一なので、漏れの ないサービスと誠実な対応を心がけています。また、青年後見法人制度 の導入も視野に入れ、将来にわたってご本人の人権が守られ、支援して いけるシステムを、今のうちから進めていかなければならないと思います。 ご家族に安心していただけるよう、社会的な支援を的確にサポートしてい くことも、利用者さんの権利と暮らしを守る私たちの重要な使命です。









〒520-0860 滋賀県大津市石山千町270-3



若い人たちがのびのびと力を発揮できる職場づくりを。

入職した当初、事業計画を藤木常務理事に尋ねたら「そんなものはない」と言われたんです。「地域 で上がってくるニーズで合意されたものがあればなんでもやる、それだけだ」と。そんなことを言う人は初 めてでカッコイイと思ったし、口だけでなく実際に動いているんですよね。必要なことに取り組める行動力 とネットワーク、事業へかけた本気具合が凄いなと感服しました。そんな中で、私が所長をつとめる地域 支援センターは在宅ケアのサービス拠点としての活動やグループホームのバックアップをしているわけ

ですが、何より与えられた役割を確実に遂行することが大事だと 思っています。まだ不足する部分や限界はありますが、そこを認 めた上で、"年寄り組"としては若い人たちの感性や思いを大切 に、やりやすい環境を整えていくことも重要な使命になっていきま す。福祉をライフワークと決めた私としては、志を持ってこの道を 選んだ人たちが、これからもずっとあるべき姿を求め、自らを磨き 上げられるよう道標の役割を果たしたいですね。



白波瀬康徳

地域支援センター





目の前の課題をクリアし地盤を固めつつ、次なる一歩へ

他の事業所同様、地域との交流は大きな課題のひとつですが、地域によってご要望に違いもありま す。特に地域活動の活発なデイセンターすみれではイベントに参加したり、月一度のカフェ開設、演奏者 を招いてのコンサートなど施設を地域に解放する取り組みもやってきました。しかし楓でもより積極的な動 きが必要でしょうし、事業所として次なる動きも求められています。現時点では、デイセンター楓の別事業 としてホームヘルプ事業が稼働していますが、ここから先をいかに具現化していくか。実際問題として

資金や体制面の整備の難しさ、リスクを考えて躊躇してしまい、も う一歩の踏み込みができていないことを自覚しています。しかし 全国的には同じ事業形態でカフェや物販など利用者さんの就 労を実現している施設も少数ながらあり、それをこの大津という 地域でいかに実行するかが、問われているところです。職員の 定着化など、基盤をしっかりと固めた上で、可能性とベストのタイ ミングを探っていきたいと思います。





藤木-



生活介護事業所 デイセンター楓

〒520-0521 滋賀県大津市和濔北浜68-2 TEL.077-572-9307 FAX.077-572-9308 【定員 20人】



日々の出会いに学びながら、管理者としても成長したい。

現場での経験を軸に、今は管理者として持つべきスキルを学びながら日々の業務に取り組んでいま す。目の前の利用者さんのことはもちろん、ご家族のこと、社会資源のこと、派生する何本もの線をつなぎ 合わせてこれからを考えていくことが求められており、そのためには知識も知恵も人脈も必要なことを実 感しています。仕事柄、人と関わることが多く、ご家族や地域の人との出会いから勉強させていただくこ とが多々あることがありがたいです。また職員のフォローも大切な責務で、悩んでいる姿を見た時、相談

を受けた時、自分だったらどうして欲しかったかを考え、今は一 緒に悩みながら乗り越える努力をしています。デイセンターすみ れは、重い障がいを持った方が社会の中で自分の存在意義を アピールしながら生き生きと生活していくための第一段階の場所 ととらえています。この場所で完結するのではなく、ここから次の 社会へとつなげていくためにも、私たち職員も実行力を養ってい きたいです。



生活介護事業所 デイセンターすみれ

〒520-0113 滋賀県大津市坂本5丁目17-25 TEL.077-577-3656 FAX.077-577-3657 【定員 20人】



現場と呼吸を合わせながら、よりよい支援を実現。

ふたつのサポートセンターの長として、しが夢翔会の施設を対象とした職務と、滋賀県内の高校や大 学でのコンサルティングや支援活動に奔走する日々です。前者に関しては、障がい者心理の専門家とし て利用者さんと職員の両方を見て、よりよい支援を実現させていく役割を担っています。いくら高度な知

識を持っていても、現場で使えなければ意味がありません。これは、藤木常 務理事から学んだことのひとつです。こういう職員集団でこういう利用者さ んならどんなアプローチがベストかという知識は幅広く持っていますが、そ れを頭ごなしに押し付けるのではなく職員も利用者さんも楽しくなれる形で 提案することを心がけています。それにはやはり、いったん現場に共感する 柔軟性が必要で、現在、センターには私を含め3人の職員がいますが、全 員が現場の経験者だからこそ可能な対応だと自負しています。外部での 活動拡大を含め、さらに需要の高まる分野ですが、今後も現場に寄り添う 支援を基本に、柔軟な取り組みを実践していきたいです。





白閉症・行動障害サポートセンター

〒520-0860 滋賀県大津市石山千町270-3 TEL.077-534-4477 FAX.077-534-4479

- ・大津市内事業所を利用されている自閉症・発達障害者の、各事業所への スーパーバイズ、コンサルテーション。
- ・滋賀県の高校、大学を対象とした発達障害早期支援モデル事業。

自閉症・行動障害サポートセンター 発達障害支援







地域とつなぐ場所として、より多くの利用者さん受け入れを。

しが夢翔会は地域で必要なことに手を挙げて成長してきた法人です。段階を踏んで利用者さんの増加にも対応してきました。私たち「いちばん星」は地域に開かれた通所施設として独立してから2年で、まだ十分な整備に至っていません。今後利用者さんが増えていくことは間違いないので、支援を求めている方がご本人らしく心豊かに生活できるよう、設備や支援内容を充実させていきたいと思っています。例えば、現在やっているのは屋外活動を中心に体を動かすことや、粘土での表現などを通して心を整え

る取り組みですが、いずれはこれだけのレパートリーでは不足する部分も出てきます。そんな状況を見越して、もう少し活動や関わり方の種類を増やしていきたいですね。また、当施設で利用者さんに関わるのは1日の4分の1程度ですが、その他の時間も含む利用者さんの生活全般に思いを及ばせることが必要です。職員間でのコミュニケーションをとって、集団で読み取り考察する力を養っていくことを徹底したいです。



無 村上貞治

生活介護事業所 いちばん星 桐生

〒520-2111 滋賀県大津市桐生二丁目13-5 TEL/FAX.077-549-0585 【定員 10人

いちばん星 牧 作業場

〒520-2112 滋賀県大津市牧三丁目7-17 TEL.077-549-0222



障がい児者相談センターみゅう

大津市南部を中心に一般相談、計画相談を行っている。

市内南部を中心にサービス利用計画の作成。当 事者ご家族を交え相談支援員が作成をしている。大 津市からの委託事業でもある一般相談事業も行い、 様々な困りごとに対応しています。





〒520-2153 滋賀県大津市一里山4丁目27-35 TEL.077-543-2567 FAX.077-543-7328

グループホーム

大津市南部に「ゆりかもめ、ぱうぜ、ぷれりゅーど、さくらんぼ、スマイル、第二スマイル、えがお」7か所を運営している。地域に点在する一軒家、アパートなどを借りながら、世話人・生活支援員のサポートを受けながら39人の方たちが地域で暮らしを作っている。





ゆりかもめ

さくらんぼ

スマイル

第二スマイル

えがお

ぱうぜ

ぷれりゅーど

〒520-2153 滋賀県大津市一里山3丁目40-10 TEL.077-545-6977 FAX.077-547-4499

FOR THE FUTURE 今までも、そしてこれからも

私たちの仕事は当法人を利用している方々だけに留まらず、市内全域の障害を持つ方々の願いを実現するために作られた法人です。「しが夢翔会は法人だけの"将来構想"とか"短期・長期計画"とかの構想はありません。」といつも口癖のように、常務理事藤木充が言っています。

私たちは常に地域のニーズに沿い、その時々に必要だと思われるハード面とソフト面を両輪の軸として整備してきました。今後もこのスタイルが当法人らしさだと考えています。現状から課題を提示すれば数えきれないぐらいの課題が列挙されることでしょう。障害高齢者の問題、自閉症・行動障害者の住まいの整備、地域サポートのあり方、障害だけでなくこれを越えた連携の在り方等々、果敢に先のことに挑戦し今後の課題解決に向かい続けねばと考えます。ただ、大津市内の優先課題に順位をつけながら、当法人ができることは限られています。地域の他法人と連携しながら、これらの課題は次の世代へと受け継がれていくことを望んでいます。

受け継がれていくべき指針は、以下の利用者視点を大切にしながら繋がっていく事を願います。

- 障害を持つ利用者の立場に立った課題であるか。
- ●地域にオープンで地域社会と連携しているか。
- ●普通に暮らせる地域づくりをしているか。
- ●社会的な存在として生きることを認めているか。
- 施設は社会と繋がっているか。



平成28年度 新規採用職員、 異動になった職員の みなさん

編集後記

今年度は20周年記念の特集広報にしました。法人が設立して20年たち、私がこの法人にお世話になったのは平成16年(2004)からです。この7月を迎えると13年を過ぎ14年目に入ります。少し長居をしすぎたのかもしれません。次の世代に繋がって行くように、今年の広報には各事業の管理者紹介記事を入れました。40代50代が中心になり各事業の管理者・課長として活躍してくれています。そこに続く30代20代の職員たちがチームワークを組んで仕事に励んでくれています。組織は、新しい考え方を取り入れながら、新陳代謝を繰り返し次の時代に入っていかなければと・・・最近特に感じます。

社会福祉法人の成立根拠になっている社会福祉法もこの2017年4月に法改正が施行され、社会福祉法人も新たな時代に入ってきました。この改正に合わせて運営主体である役員、評議員の役割分担が大きく変わり、社会福祉法人としての意義が問われる時代に入ってきました。社会福祉法人としての社会的役割、コンプライアンス、社会貢献活動の義務、透明性の確保、質の向上等々やるべきことは少なくありません。地域社会に私たちの施設もまぎれながら「普通とか当たり前」とか言わなくてよい時代が来ることを願います。(福井)